

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

事業名 発達障がい支援担当教員養成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 発達障がい教育係 電話番号：058-272-1111 (内 3553)

E-mail：c17783@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,666 千円 (前年度予算額：1,834 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,834	0	0	0	0	0	0	0	1,834
要求額	1,666	0	0	0	0	0	0	0	1,666
決定額	1,666	0	0	0	0	0	0	0	1,666

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・LD、ADHD等の発達障がいを対象とした通級指導教室に通う児童生徒数は、平成19年度から平成30年度にかけて約2,700人増え、約18倍となっている。今後も増加が見込まれる。
- ・平成29年度から通級指導教室担当教員の定数化(児童生徒13人につき教師1名の配置)が段階的に進められている。そのため、LD・ADHD等通級指導教室を担当する新たな教員の育成が急務となっている。
- ・通級指導教室の設置率は小学校46%、中学校が27%であり、その多くが1校に1教室の設置となっており、通級担当経験者も少ないため、日常的な校内研修は難しい。通級担当者を対象とした研修を地域や市町村で実施しているところもあるが限定的である。
- ・新任通級担当者が、必要な基礎的な指導力を身に付けるための研修は、担当者に決定してから受講することとなり、児童生徒に対する指導開始時から自信をもって指導にあたるという点で難しさが生じている。また、研修は講話や実践交流が中心であり、経験の浅い担当者が具体的な指導イメージをもつことに難しさがある。

(2) 事業内容

- ・各教育事務所管内において、発達障がいのある児童生徒を対象とした通級指導教室を担当している実践力豊かな教員を、コア・ティーチャー（CT）に指名する。
- ・次年度以降の通級担当予定教員（ベーシック）、新任担当教員（スタート）、次世代のコア・ティーチャー（アドバンス）となる教員を対象とした養成研修を、3段階で実施する。
- ・養成研修の主な内容は、コア・ティーチャーによる実際の指導場面の参観・参加をベースにし、教室経営に必要な内容に関する講話（ベーシック）、実際の指導について助言（スタート）、研究授業の公開や特総研専門研修など専門性向上を中心とした内容（アドバンス）として実施する。
- ・コア・ティーチャーは、上記の研修を指導するとともに、近隣の小中学校からの発達障がいのある児童生徒に関する相談に応じる。

(3) 県負担の考え方

- ・県 10/10

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	156	研修講師謝金
旅費	974	研修講師、研修受講者、自主研修等旅費
負担金	70	研修会、学会参加費
消耗品費	445	授業参観用機器、教具材料、用紙、研究用書籍費等
役務費	21	電話代、郵送料
合計	1,666	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県教育ビジョン

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
各地域において、コア・ティーチャーを活用した研修システムを確立し、ベーシック研修の受講者を増やす。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
通級指導教室担当教員養成研修(ベーシック研修)の受講教員数	0人 (H30)	人 (R)	人 (R)	33人 (R1)	175人 (R5)	19% (R1)

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
ベーシック研修 年6回、33名
スタート研修 年4回、34名
アドバンス研修 年4回と特総研専門研修 各地区1名(岐阜のみ2名)
コア・ティーチャー 本事業の研修講師
各校からの発達障がい支援に関する相談支援
各地区1名

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・前年度のベーシック研修受講により、通級による指導の実際を学んでから担当することができる。
- ・研修受講者を中心に、コア・ティーチャーに指導について相談をしたり、受講者間で教材教具を共有したりするなど、地区ごとに通級担当者のネットワークができつつある。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	発達障がいのある児童生徒を対象とした通級指導教室は今後も増加が見込まれるため、各地域で担当教員を実践的な研修を通して養成するシステムが必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	ベーシック研修受講者は、コア・ティーチャーから学んだことを発達障がいのある児童生徒の理解や支援に生かし、次年度通級担当者としての指導力を身に付けている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	ベーシック研修やスタート研修については、県で作成している通級担当向けの手引きを活用し、研修を実施している。少人数で研修を行うため、随時受講者からの質問に答えることができる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>各研修の受講者やコア・ティーチャーについて、教育事務所、市町村教育委員会、学校が連携して人選及び受講者の効果的な人事配置を進める必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか。 <p>ベーシック研修を受講した者が新任担当者となり指導をスタートしていく中で、研修の内容や方法についての課題を明らかにし、充実を図る。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	現職教員等教育費 研修事業費	【教育研修課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	「医学・福祉の連続講座」によって専門性を高めることができる	

